

療養担当規則について

当院では、令和 6 年 6 月の診療報酬改定に基づき、療養担当規則についてウェブサイト上の掲載を行っております。

当院は、厚生労働省より指定を受けた保険医療機関です。

明細書発行体制

当院では、保険診療を受けられたすべての患者様に、診療明細書を無料で発行しています。不要な場合は受付までお申し出ください。

保険外負担（実費徴収）

保険診療に付随する下記の費用は、保険外負担（実費）としてご請求させていただいております。

- ・ 診断書：5,500 円（税込）

厚生局に届出済みの施設基準

【基本診療料・外来診療体制】

＜歯初診＞ 歯科初診料の注 1 に掲げる施設基準

＜外安全 1＞ 歯科外来診療医療安全対策加算 1

＜外感染 1＞ 歯科外来診療感染対策加算 1

【在宅・訪問歯科診療】

＜歯援診 2＞ 在宅療養支援歯科診療所 2

＜歯訪診＞ 歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準

＜在推進＞ 在宅歯科医療推進加算

【歯科技工・補綴・印象関連】

＜歯 CAD＞ CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー

＜光印象＞ 光学印象加算

【口腔機能・リハビリ・検査関連】

＜口管強＞ 小児口腔機能管理料の注 3 に規定する口腔管理体制強化加算

【地域連携】

＜歯地連＞ 地域医療連携体制加算

選定療養費

患者様の希望により、先発医薬品の処方や時間外予約を行う場合、選定療養費が発生します。

保険外併用療養費・選定療養に該当する費用の明示

以下の費用は、保険診療と併用して行う「選定療養」に該当するため、患者様への事前説明と同意を頂いたうえで、保険診療費に加えて差額をご負担いただいております。

- ・長期収載品の処方（先発医薬品の希望処方）

後発医薬品（ジェネリック）がある場合でも、先発医薬品を希望される際は差額をご負担いただきます。

施設基準について

当院では、令和 6 年 6 月の診療報酬改定に基づき、施設基準等で定められている保険医療機関の書面揭示事項についてウェブサイト上の掲載を行っております。

明細書発行体制等加算

当院は診療費明細書を無料で発行しております。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

医療情報取得加算

当院はオンライン資格確認を行う体制を有し、質の高い診療を実施するための十分な情報（薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報）を取得・活用して診療を行っております。

歯科点数表の初診料の注 1

当院では、院内感染防止対策を徹底し、清潔な環境で治療を行っております。

歯科外来診療医療安全対策加算 1 及び 2

当院では、歯科医療に関わる医療安全について以下の通り取り組んでおります。

- ・ 医療安全、医薬品業務手順等、医療安全対策に関わる指針の策定

- 医療安全対策に関わる研修の受講ならびに従業員への研修の実施
- 安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置、器具などの設置
※設置装置：AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット、歯科用吸引装置
- 緊急時に対応できるよう、連携保険医療機関との連携
連携保険医療機関名：樋口病院
電話番号：092-572-0323

2025 年 5 月 31 日

高野歯科医院